

## ○ 各グループからの主な意見

### (1) 教育委員会や指導主事の役割と学校への支援について

- 教育委員会や指導主事は学校現場と首長をつなぐ重要な役割がある。学校現場の情報を吸い上げることで、よりよい施策が推進できる。
- 学校現場から信頼される指導主事が必要。そのためには、スキルをアップさせる研修も必要。
- 指導主事は行政職と学校をつなぐ重要なポジションであり、専門職として校長や学校運営を指導することを考えてはどうか。
- 教員はスキルアップのために研修を受け、力をつけているが、そのことを校長や教頭がしっかり見て評価する必要がある。また、スキルを上げるためにはどのような取組が必要なのかを考えていく必要がある。
- 学期ごとに行っている「いじめ」に関するアンケートをもとに、長期休業中に管理職と担当指導主事が話し合いをしている。具体的な課題が出てくれば指導主事が学校現場に行くとともに、課題を教職員全員で共有し、子供の危機的状況に対応している。
- 特別支援の巡回アドバイザーが週に3回ほど各校を回り、専門的な支援方法を教えることで、教師の教育相談の技術も深まっていった。
- いじめ防止指導課を新設し、警察や校長のOB等が、学期に1回、学校に巡回指導をしている。また、子どもたち自身にいじめ防止について考えさせ、意見交換をする子ども会議を開催した。
- いじめや生徒指導上の問題に関しては広域化してきているので、町単位ではなく、郡単位で連携して協議会等を設置し、情報交換等を行っている。
- いじめや不登校の兆候を察知するためには、教員と子どもがゆっくりと話をする時間が必要であり、教育委員会は時間を確保するための手立てを考えるべき。
- 担任教員が週に1回、家庭訪問をして、実態を把握し、教育委員会へ報告している中学校もある。

### (2) 学校における危機管理体制の構築について

- 不登校対策連絡協議会を設けているが、どちらかといえば事後のことを話題にすることが多かった。本日、危機管理体制の構築について取組事例を聞いて、事前に把握できるシステムづくりが必要な時期になってきていると感じた。
- 多忙である現場の状況を踏まえると、新たな取組や研修が、将来の教員の負担減につながることを理解してもらった上で、推進していくべき。
- いじめ対策については、現在、事象が起こってから事後対策が中心になっているが、できるだけ早い段階で察知するシステムづくりも必要。
- いじめ防止や不登校対策については、福祉などいろいろな機関が参加するケース会議を頻繁に開催して、あらゆる方向からの分析・検討を行っているが、実際には直接対応をする学校の教員やそれを指導する指導主事の力量に左右されることが大き

い。

- いじめへの対応について、警察や弁護士などの専門家を含めた体制を構築することも必要。
- いじめは法律の対象であるという教員の認識が足りない。また、問題が起こった時にそれまでの記録がないというケースもある。
- 学校で発生した問題に対しては、これまで教員の力量に頼っている面があったが、チームで対応することや、地域と連携することも必要。
- ある小学校では、いじめの芽を摘んでいく目的で、毎週金曜日の教職員の朝の会議に、「その週に気になった子ども」というコーナーを設け、各学年で気になる子どもの名前をあげてその様子を発表している。それを全職員で共有し、来週はその子どもにどのように関わっていくのかを考えるという取組をしている。
- どんなことであっても生徒に関わることについては、その記録をしっかりと残していくという習慣をつけていく必要がある。幼稚園から中3までの12年間をずっとつなぐ記録シートをスタートさせた村もある。

#### <総括>

- 土庫小学校におけるアンガーマネジメントプログラムによる自己肯定感の高まりや、奈良文化高校における危機管理体制の構築など、本県にも好事例がある。アンガーマネジメントは、教員個人から学校へ、学校から市町村教育委員会のレベルにまで広がってきており、さらに県全体への広がりを推進したい。
- 問題が起こった際には事後対策だけでなく、事前対策へ還元をすることも重要。また、チームで対応することが大事だが、どのようなチームをつくるのかは知恵が必要。
- 指導主事のスキルアップや、ステータスアップについて研究を進める。